

# 令和4年度事業計画

## 1. 事業方針

畜産経営者の負担軽減と基金協会運営の効率化を目的に、北陸3県の基金協会は対等合併により、令和4年4月1日、北陸配合飼料価格安定基金協会として新たに発足しました。畜産経営者の負担軽減を図る一方、事務所経費や職員の縮減をはかり基金協会の運営の効率化を図ってまいります。

配合飼料価格差補てん事業の価格差補てんの発動状況は下記のとおりで、令和2年度は第1から3四半期に無かった発動が、令和3年度にはいって大型の発動が続き、令和3年度の第1、第2四半期には異常補てんも発動されました。

こうした状況は、とうもろこしや大豆油粕の輸入価格が、令和2年下期以降来上昇傾向で推移してきたことや、海上運賃は令和2年から3年にかけて上昇傾向であったものが7月に急上昇したこと等により、平均輸入価格が基準輸入価格を大きく上回ったことによるものです。

### ・配合飼料トン当たり補てんの発動状況

令和2年度第4四半期	3, 300円
令和3年度第1四半期	9, 900円
第2四半期	12, 200円
第3四半期	8, 500円
第4四半期	5, 200円

一方、畜産経営を巡る情勢は、岐阜県に端を発したCFS（豚熱）は、関東、関西等で発生し、ワクチン接種や防疫体制が整えられてきているものの、野生イノシシに陽性が相次ぎ蔓延の危険は去ったものとはいええない状況にあります。また、令和3年度の高病原性鳥インフルエンザは九州、中四国、関東、東北で9県13事例の発生があり、気の抜けない状況が続きます。他方、中国、ベトナム等アジア地域のアフリカ豚熱の脅威もあり、予断を許さない状況にあります。畜産経営を取り巻く環境は、依然として厳しいといわざるを得ません。

こうした状況を踏まえ、飼料原料の変動に起因する配合飼料価格の変動によって生ずる畜産経営者の負担を軽減することにより畜産経営の安定を図ることを目的としている当協会は、飼料荷受組合等と密接な連携を図り、全日本配合飼料価格畜産安定基金の指導のもと引き続き基金の充実と補てん事業の円滑な推進を図ってまいります。

また、肉用牛肥育経営安定制度や肥育牛経営等緊急支援特別対策事業を中心とした各種の畜産振興事業についても国、県、畜産関係団体の助言・指導や、会員の協力を得ながら、畜産経営の持続的発展のため適切な事業実施に努め、畜産経営への支援を一層推進してまいります。

## 2. 事業計画

### (1) 会議

- ア 定時総会
- イ 理事会
- ウ 事業打合会議等

### (2) 配合飼料価格差補てん事業（事業主体：全日本配合飼料価格畜産安定基金）

原料価格の変動に起因する配合飼料価格の変動によって生ずる畜産経営者の損失を補てんするため、次の事業を実施する。

- ア 配合飼料価格差補てん基本契約及び数量契約の締結
- イ 補てん積立金の徴収と全日本配合飼料価格畜産安定基金への納入
- ウ 価格差補てん金の交付については、補てん金の発動があり、交付を受けた場合は、速やかに畜産経営者の指定金融機関の口座に振り込み送金
- エ 飼料荷受組合との連携、指導及び実態の調査の実施

### (3) 畜産経営安定対策等に関する事業

#### ア 肉用牛肥育経営安定交付金制度事業（牛マルキン事業）

県下の肉用牛肥育経営の安定を図るため、畜産協会等と委託契約を締結し実施する。

#### イ 肥育牛経営等緊急支援特別対策事業（肥育生産支援事業）

新型コロナウイルス感染症の蔓延による牛肉消費の下落に伴う販売額の下落対策として、令和2年度に新設された奨励金交付事業を畜産協会等の委託を受けて実施する。

#### ウ 畜産環境リース事業

（富山県から引き継ぎ）

#### エ 会員農家のデータベースの作成

### (4) その他、本会基金協会の目的を達成するために必要な事業を実施する。